第8章 介護サービスの充実

介護保険制度のもとでは、保険給付の対象として、大きく分けて、居宅サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援及び施設サービスが提供されています。

また、要介護者は介護給付、要支援者は予防給付が支給されます。ここでは、保険料算定の基礎となる介護保険対象サービスについて、その現状と見込量を推計します。

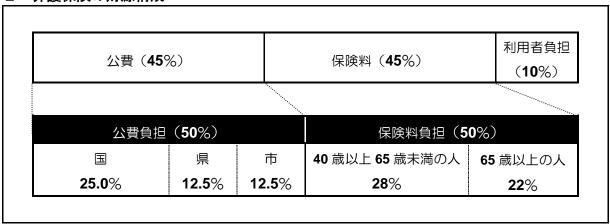
	第1節	介護保険給付費の見込
	第2節	居宅サービス
介護サービスの充実	第3節	地域密着型サービス
	第4節	居宅介護支援/介護予防支援
	第5節	施設サービス

介護保険の財源

1 介護給付

介護保険制度の介護費用総額は、「公費+保険料+利用者負担」で支えられています。 利用者負担分(1割)を除いた9割分を介護給付費といい、その財源は二つに分類されます。

2 介護保険の財源構成



(1) 公費負担

介護保険の公費とは「国十都道府県十市町村」の財源構成です。

(2) 保険料負担

介護保険料は、40歳以上の方が、介護保険のサービスを利用しなくても支払わなければならない保険料です。また、介護保険のサービスを利用した場合に支払うのが利用者負担です。なお、介護給付費の財源構成には利用者負担は含まれません。

第1節 介護保険給付費の見込

1 前計画の分析評価

第5期介護保険事業計画における介護保険対象サービスの見込量に対する実績については、主に訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションなどのリハビリテーションサービスや介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与などの予防系サービスが見込量を上回りましたが、計画全体ではその範囲内となりました。

第5期介護保険事業計画における人口総数は減少傾向に推移していますが、認定者は 高齢者人口の増加とともに年々増加しています。

2 介護保険対象サービスの種類ごとの量の見込みの考え方

介護保険対象サービスの種類ごとの見込量については、サービス量が保険料にも影響を与えることに配慮するとともに、本計画の基本理念に沿って、要介護者等が自らの能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう考慮しました。

具体的には、これまでの給付実績の伸び率等に基づき、高齢者人口、要介護認定率の動向等を加味し、また、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び介護者人福祉施設の見込みについては、サービスの提供を確保する必要があることから、それぞれの今後の施設整備状況を考慮しました。

3 介護保険給付費算出の流れ

- (1)被保険者数の推計
- (2) 要支援・要介護認定者数の推計
- (3) 実績及び認定者の推計により、各サービスの年間必要量の推計
- (4) 給付費の算出

4 見込量確保のための方策

整備誘導にあたっては、必要に応じ、県の補助金等を活用します。また、本市全体の介護サービスのバランスを考慮するとともに、地域ごとの特性に配慮し、日常生活圏域ごとに必要なサービスを組み合わせ複合的な整備を促進します。

5 介護保険給付費及び地域支援事業費の推計

介護保険事業の保険料は、3年を通じて財政の均衡を保つものでなければならないこととされており、平成27年度から平成29年度までの介護保険給付費及び地域支援事業費の合計額を基に算出します。

なお、第6期計画では、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年のサービス水準、 給付費や保険料水準について、サービス充実の方向性や生活支援サービスの整備等を考 慮しながら検証します。

(単位:千円)

					第5期計画					
				24	25	26	27	28	29	37
給	見 込 付 費		見 込	5,261,541	5,723,680	6,139,611	6,046,269	6,655,538	7,257,978	10,234,274
邢口	וט	貝	実 績	5,069,240	5,323,948	5,666,037				
事	業	費	見 込	157,666	171,502	183,946	178,600	192,150	201,762	388,902
→	未	貝	実 績	99,176	104,283	139,561				
合		≣+ .	見 込	5,419,207	5,895,182	6,323,557	6,224,869	6,847,688	7,459,740	10,623,176
	à 計 	実 績	5,168,416	5,428,231	5,805,598					

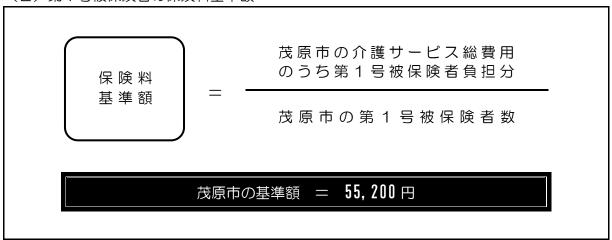
※26 は推計値

保険料の算出

(1)保険料の算出(第1号被保険者保険料)

65 歳以上の人の保険料は、市が介護保険のサービスに必要な費用を算出して求めた保険料の「基準額」をもとに、所得等に応じて決まります。

(2) 第1号被保険者の保険料基準額



6 保険料額の推移(年額)

			第4期1画	第5期1画	第6鵙 画
			21 ~ 23	24 ~ 26	27 ~ 29
基	準	額	40,800 円	51,000 円	55,200 円

※平成 37 年度の保険料基準額については、現状の増加傾向で推移した場合、年額で 89,000 円前後になると推計されます。

7 第1号被保険者の保険料

第6期計画の第1号介護保険料については、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階を9段階に見直します。

なお、世帯非課税(第1~第3段階)については、新たに公費による軽減の仕組みにより、更なる負担軽減を図ります。

新旧保険料率対照表

第6其	月計画 (新) 保険料	料段階	第5期	計画(旧)保険料	料段階
新	没階	保険料率	IB	9階	保険料率
笠 4 507比		0.45	第1段階		0.50
第1段階		(0.30)	第2段階		0.50
第2段階	~120万円	0.75 (0.50)	特例第3段階	~120万円	0.70
第3段階	120万円~	0.75 (0.70)	第3段階	120万円~	0.75
第4段階	~80万円	0.90	0.90 特例第4段階 ~80		0.90
第5段階	80 万円~	1.00	第4段階	80 万円~	1.00
第6段階	~120万円	1.20	第5段階	~125万円	1.16
第7段階	120万円~	1.30	おり段値	, 9 120 /11	1.10
为了权阳	190万円	1.50	第6段階	125 万円~	1.36
第8段階	190 万円~	1.50	かり段曲	200 万円	1.50
おり採用	290 万円	1.00	第7段階	200 万円~	1.62
第9段階	290 万円~	1.70	カ I 段阻	200 /313,	1.02

[※]カッコ内は平成29年度の保険料率(予定)です。

- 注意1)旧第1段階(市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者・被保護者)と旧第2 段階(市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者)が統合され、新第1段階となります。保険料率は0.5であったものを公費投入により、0.45まで引き下げます。なお、平成29年度は、更に0.3まで引き下げます。
 - 2) 旧特例第3段階(市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の者)は、新第2段階となります。平成29年度には、公費投入により、保険料率を0.75から0.5へ引き下げます。
 - 3) 旧第3段階(市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 120万円超の者)は、新第3段階となります。平成29年度には、公費投入に より、保険料率を0.75から0.7へ引き下げます。

8 所得段階別第1号被保険者保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護の受給者、市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者及び市町村民税非課税 世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	基準額×0.45 (// ×0.30)	24,900円 (16,600円)
第2段階	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額 と合計所得金額の合計額が 120 万円 以下の者	基準額×0.75 (// ×0.50)	41,400円 (27,600円)
第3段階	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額 と合計所得金額の合計額が 120 万円 超の者	基準額×0.75 (// ×0.70)	41,400円 (38,700円)
第4段階	市町村民税課税世帯で本人は市町村民税 非課税で課税年金収入額と合計所得金額 の合計額が80万円以下の者	基準額×0.90	49,600円
第5段階	市町村民税課税世帯で本人は市町村民税 非課税で課税年金収入額と合計所得金額 の合計額が80万円超の者	基準額×1.00	55,200 円 (基準額)
第6段階	市町村民税課税者で合計所得金額 120 万円未満の者	基準額×1.20	66,200円
第7段階	市町村民税課税者で合計所得金額 120 万円以上 190 万円未満の者	基準額×1.30	71,700円
第8段階	市町村民税課税者で合計所得金額 190 万円以上 290 万円未満の者	基準額×1.50	82,800円
第9段階	市町村民税課税者で合計所得金額 290 万円以上の者	基準額×1.70	93,800円

[※]保険料上昇分については、市の介護給付費準備基金等を活用して、保険料の上昇を抑制しました。なお、カッコ内は平成29年度の保険料率及び保険料額(予定)です。

第2節 居宅サービス

高齢者の多くは要介護状態になっても在宅で生活することを希望しています。そのような方が可能な限り在宅での生活が続けられるよう、サービスの需要を把握した上で、居宅サービスの円滑な提供を確保するとともに、利用者の人格の尊厳及び選択の自由を尊重して提供されるよう努めます。

1 訪問介護(ホームヘルプサービス)/介護予防訪問介護

訪問介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅に訪問介護員等が訪問し、入浴、排せつ、食事等の介助(身体介護)を行ったり、要介護者が一人暮らし又は家族等が障害、疾病等のため家事を行うことが困難な場合に、これを受けなければ日常生活を営むのに支障が生じる、調理、洗濯、掃除等の家事の援助(生活援助)を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。なお、平成29年4月から、要支援者の訪問介護サービスは予防給付事業から地域支援事業に移行して実施する予定です。

○現状と課題

高齢者人口の増加による要介護者等の増加のなかで、訪問介護は居宅サービスの根幹をなすものです。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

(単位:回、人/年)

						第5期1画			第6期個			
						24	25	26	27	28	29	
訪問介護	見込		140,554	156,475	172,397	156,661	186,770	201,784				
רום	111	71	豆豆	実	績	126,565	136,270	147,033				
介	護	予	防	見	込	2,400	2,616	2,844	2,364	2,544	2,712	
訪	問	介	護	実	績	2,336	2,201	2,419		-		

※26 は推計値

2 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅に移動入浴車を派遣し浴槽等を運んで、居宅における入浴の援助を行うサービスです。 また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する 観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

訪問入浴介護サービスの利用者の多くは要介護 4・5 の重度者となっています。このため、今後、増加する要介護者等のなかでも、重度者における在宅ケアのニーズに対応するためには、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図る当該サービスの位置付けは重要であり、安定したサービスの提供が課題となります。

(単位:回、人/年)

			第5期1個			第6期1個		
			24	25	26	27	28	29
訪問入浴介護	見	込	9,072	10,320	11,568	8,515	9,926	10,506
	実	績	8,188	8,249	8,091			
介護矛防	見	込	0	0	0	0	0	0
訪問入浴介護	実	績	2	1	1			

※26 は推計値

3 訪問看護/介護予防訪問看護

訪問看護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅に看護師等が訪問し、療養生活の支援を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

訪問看護サービスの利用者の多くは、要介護 3 以上の中重度者となっています。このため、今後、在宅療養を希望する要介護者等が増加するなかで、利用者の身体状況に応じた質の高い療養環境の構築やターミナルケアの充実などの在宅療養のニーズに対応するためには、医療と介護の機能分化、連携の強化を図り、必要な方に着実にサービスが提供される体制を構築することが課題となります。

(単位:回、人/年)

								第5期1画			第6期間	
							24	25	26	27	28	29
≡±	訪問看	護.	見	込	10,683	12,042	13,401	9,226	11,251	13,597		
动			実	績	9,430	9,935	9,295					
	介護予防訪問看護		見	込	114	119	125	132	168	180		
/			実	績	161	165	142					

4 訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

訪問リハビリテーションは、特に、退院(退所)直後もしくは生活機能低下時の集中的なサービス提供に効果が高いとされています。このため、医療と介護の機能分化・連携を強化するとともに、利用者のニーズにあった訪問リハビリテーション提供体制を構築することが課題となります。

(単位:回、人/年)

				第5期1画			第6期間	
			24	25	26	27	28	29
訪問リハビリ	見	込	7,385	8,145	8,906	11,745	12,755	13,577
テーション	実	績	7,466	9,545	9,984			
介護予防訪問	見	込	127	134	141	173	205	230
リハビリテーション	実	績	135	144	154			

※26 は推計値

5 居宅療養管理指導/介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、 通院が困難な利用者の居宅に、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、又は管理栄養士 が訪問して療養上の管理及び指導を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能 の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供 方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

居宅で療養している要介護者等は増加傾向にあり、利用者及びその家族の療養上の不安や悩み等を解決することや、服薬管理の指導など円滑に療養生活を送るための指導は、今後ますます重要となってきます。このため、居宅療養管理指導においても、ケアマネジャーをはじめ、医師、薬剤師、看護職員等が協働して対応していく体制を構築することが課題となります。

(単位:人/年)

										• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	, , , ,
							第5期1画		第6期間		
						24	25	26	27	28	29
居	宅	療	養	見	込	1,932	2,208	2,520	4,304	4,621	4,998
管	理	指	導	実	績	2,870	3,404	3,747			
介	護予	防居	宅	見	込	120	128	156	210	216	240
療	養管	理指	導	実	績	155	201	204			

※26 は推計値

6 通所介護(デイサービス)/介護予防通所介護

通所介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービス事業所において、機能訓練、その他の日常生活上の世話、心身の機能の維持及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。なお、平成29年4月から、要支援者の訪問介護サービスは予防給付事業から地域支援事業に移行して実施する予定です。

○現状と課題

高齢者人口の増加による要介護者等の増加のなかで、通所介護は居宅サービスの根幹をなすサービスとなっています。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築すること及び療養を必要とする重度者へのニーズに対応することが課題となります。

(単位:回、人/年)

						第5期抽			第6期間		
						24	25	26	27	28	29
字 正 人 誰		護	見	込	96,459	104,227	111,994	108,490	118,594	129,376	
乪	通所	介	丧	実	績	93,029	97,860	105,550			
介護予防通所介護		見	込	1,821	1,937	2,054	2,328	2,520	2,700		
		実	績	2,054	2,087	2,392					

※26 は推計値

7 通所リハビリテーション(デイケア)/介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、介護者人保健施設、病院、診療所等において、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図るサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

通所リハビリテーションは利用希望の高いサービスであり、要介護者等の増加に伴い 今後も需要が増大することが予測されます。今後は、医療保険と介護保険のリハビリテーションの役割分担に則り、医療保険のリハビリテーションの受け皿としての機能を強化し、医療から介護へ円滑に移行できる体制を整備することが課題となります。

(単位:回、人/年)

				第5期1画			第6期間	
			24	25	26	27	28	29
通所リハビリ	見	込	22,664	24,028	25,392	33,900	38,453	42,268
テーション	実	績	24,012	29,116	31,261			
介護予防通所	見	込	318	337	355	1,044	1,212	1,464
リハビリテーション	実	績	383	706	924			

※26 は推計値

8 短期入所生活介護(ショートステイ)/介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

短期入所生活介護は、利用者数及び利用日数が増加している傾向にあります。このため、今後、重度となった要介護者等が在宅生活を継続できるよう、短期入所サービスを充実させるとともに質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

(単位:日/年)

				第5期1画			第6期 i 画	
			24	25	26	27	28	29
短期入所生活介護	見	込	28,488	31,470	34,656	31,370	36,330	39,463
应朔八 <u>州</u> 王归川	実	績	24,886	26,383	28,780			
介護予防短期	見	込	129	138	147	36	36	36
入所生活介護	実	績	84	141	35			-

※26 実績は推計値

9 短期入所療養介護 (ショートステイ) /介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、 老人保健施設等に入所し、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他 必要な医療及び日常生活上の世話を行うことにより、療養生活の質の向上及び利用者 家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。また、要支援者には、生活機能 の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供 方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

短期入所療養介護は、医療ニーズのある利用者及びその家族にとって在宅生活を継続するためには有用なサービスとなっています。このため、今後、短期入所サービスを充実させ、リハビリテーション機能の強化を図るとともに緊急時の利用など柔軟な対応ができる体制を構築することが課題となります。

(単位:日/年)

			第5期恒			第6期抽		
			24	25	26	27	28	29
短期入所療養介護 見 込		込	2,402	2,645	2,887	2,122	2,496	2,496
应	実	績	2,673	2,791	1,997			
介護予防短期	見	込	24	24	24	0	0	0
入所療養介護実		績	6	11	0			

※26 は推計値

10 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、特定施設において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

特定施設入居者生活介護の利用者は増加傾向にあり、特定施設の利用者の多くは病院 や老人保健施設からの入居者であるため一定の医療ニーズが存在します。このため、医 療ニーズを持つ中重度の要介護者等の利用増大に対応するために、医療と介護の連携体 制等の構築が課題となります。

			第5期恒			第6期間		
			24	25	26	27	28	29
特定施設入居者見		込	74	79	82	91	107	124
生活介護	実	績	73	75	77			
介護予防特定施設		込	10	10	11	10	11	13
入居者生活介護	実	績	7	10	6			

※26 は推計値

11 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具を貸与することにより、日常生活上の便宜を図り、機能訓練を行うとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図るサービスです。貸与の対象となる用具は車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトの12種目が対象となります。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

福祉用具は、その特性と利用者の心身の状況を踏まえた必要性の十分な検討を経ることなく選定した場合、利用者の自立支援が大きく阻害されるおそれがあります。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

(単位:人/年)

			第5期1画			第6期間	
		24	25	26	27	28	29
福祉用具貸与	見 込	11,503	12,711	13,918	13,716	14,640	15,660
	実 績	11,643	12,225	13,331			
介 護 予 防	見 込	1,144	1,244	1,368	2,004	2,484	2,784
福祉用具貸与	実 績	1,564	1,799	2,121			

12 特定福祉用具販売/特定介護予防福祉用具販売

特定福祉用具販売は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具を販売することにより、日常生活上の便宜を図り、機能訓練を行うとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図るサービスです。販売対象になっているのは、貸与になじまない腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目があります。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点から、サービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

○現状と課題

福祉用具は、その特性と利用者の心身の状況を踏まえた必要性の十分な検討を経ることなく選定した場合、利用者の自立支援が大きく阻害されるおそれがあります。このため、利用者が適切で質の高いサービスの提供を受けられる体制を構築することが課題となります。

(単位:人/年)

							第5期1画			第6期間	
						24	25	26	27	28	29
特	定	福	祉	見	込	328	356	396	386	420	445
用	具	販	売	実	績	281	281	345			
特	定介	護予	防	見	込	76	80	84	78	81	99
福	祉 用	具 販	克壳	実	績	66	68	70			

※26 は推計値

13 居宅介護住宅改修/介護予防住宅改修

居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給は、要介護者(要支援者)が居住する住宅について、心身の状況に応じた生活環境を整えるため、必要と認められる改修を行うものです。手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替えなどが対象となります。

○現状と課題

介護保険制度の浸透、要介護者等の増加等により需要が増加することが予測されます。 利用者の疾患や心身の状況に応じた生活環境を整えるため、適切で効果的な住宅改修の 促進を図る働きかけが課題となります。

(単位:人/年)

			第5期恒			第6期間			
					26	27	28	29	
居宅介護住宅改修 実		込	208	248	276	240	276	280	
		績	179	169	192				
介護予防住宅改修	見	込	84	96	108	84	108	108	
刀谖予则住七以修	実	績	66	63	82				

第3節 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた地域で、きめ細かいサービスの提供を受けることができるよう創設されたサービスで、地域の実情に応じた対応を可能とするため小規模事業所によりサービスが提供されます。地域密着型サービスは原則として事業所が所在する市にお住まいの方のみが利用できます。

本市では、地域密着型サービスを中心とした整備を推進していきます。

1 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、 夜間の定期的な巡回訪問又は通報により、居宅を訪問して、排せつの介護、日常生活上 の緊急時の対応を行い、夜間においても安心して居宅で生活できるように援助を行うサ ービスです。

〇 現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、第6期計画におけるサービス利用は 見込みません。

2 認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービス事業所において、機能訓練、その他日常生活上の世話、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点からサービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

〇 現状と課題

認知症の要介護者の増加等を踏まえ、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域での生活を継続できるように、日常生活圏域ごとに整備することを目標とします。

(単位:回/年)

				第5期1画		第6期1個		
			24	25	26	27	28	29
認知症対応型見		込	5,071	5,545	6,020	7,176	7,782	8,171
通所介護	実	績	6,346	6,008	6,617			
介護予防認知症	見	込	0	0	0	0	0	0
対応型通所介護	実	績	0	0	9			

3 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅または小規模多機能型居宅介護事業所において、通いを中心に訪問または泊まりを組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点からサービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

〇 現状と課題

小規模多機能型居宅介護は、サービスの連続性、総合性を備えており、住み慣れた 地域での生活を継続するための手段として、本市の地域性にあったサービスといえま す。第6期計画期間中においては、新規1施設を整備することを目標とします。

(単位:人/年)

							(羊匹・	八/ 4/
				第5期抽			第6期抽	
			24	25	26	27	28	29
小規模多機能型居 宅 介 護	見	込	0	36	180	227	454	454
	実	績	0	0	195			
介護予防小規模	見	込	0	12	72	37	74	74
多機能型居宅介護	実	績	0	0	32			
整備数(人数)	見	込	0	25	50		75	
	実	績	0	25	50			

※26 は推計値

4 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)/介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、共同生活をするための住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。また、要支援者には、生活機能の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する観点からサービス内容・提供方法等が異なる内容で提供されます。

〇 現状と課題

認知症高齢者の数は増加を続けていますが、市及び長生郡内の施設の利用状況等から、第6期計画での整備は見込みません。

(単位:人/年)

								, , , ,
			第5期1画			第6期1個		
					26	27	28	29
認知症対応型見		込	121	126	131	113	120	124
^ -* [実	績	113	115	108			
介護予防認知症		込	1	1	1	0	0	0
対応型共同生活介護	実	績	1	1	0			

整備数(床数)	見	込	108	108	108	108
	実	績	108	108	108	

※26 は推計値

5 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護は、入居定員が 29 人以下で介護専用型の特定施設に入居している要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、特定施設において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

〇 現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、第6期計画におけるサービス利用は 見込みません。

6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

地域密着型介護者人福祉施設入所者生活介護は、入居定員が 29 人以下の介護者人福祉施設に入所している要介護者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。

〇 現状と課題

第6期計画期間中においては、利用定員 29 人の新設を1施設見込みます。今後も住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置付け、日常生活圏域ごとに整備することを目標とします。

(単位:人/月)

				第5期1画			第6期間	
			24	25	26	27	28	29
小規模特別養護	見	込	30	63	78	58	58	87
老人ホーム	実	績	20	29	57			

整備数 (床数)	見	込	58	58	58	87
整 佣 数 (床 数)	実	績	20	58	58	

※26 は推計値

7 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、重度者を始めとした要介護者を対象に、 日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが連携しながら、 定期巡回訪問または通報に応じた随時訪問による対応を行うサービスです。

〇 現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、第6期計画におけるサービス利用は見込みません。

8 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い要介護者に対し、小規模多機能型 居宅介護のサービスに加え、必要に応じて看護職員が居宅を訪問し、療養上の世話、ま たは必要な診療の補助(訪問看護)を行います。

〇 現状と課題

本市の実情やサービス事業者の動向を踏まえ、第6期計画におけるサービス利用は 見込みません。

第4節 居宅介護支援/介護予防支援

居宅介護支援は、要介護者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、居宅介護サービス計画を作成するとともに、その計画に基づくサービスが確保されるように、サービス事業者等との連絡調整を行うサービスです。また、介護予防支援は、地域包括支援センターの保健師等により、要支援者に対して行われます。

〇 現状と課題

居宅介護支援については、事業所の運営の改善を図るため、ケアマネジメントに 対する適切な評価、ケアマネジメントの質の向上及び独立性・中立性の向上を推進 するとともに、医療と介護の連携の推進・強化が課題となります。

(単位:人/年)

			第5期1画			第6期间			
			24	25	26	27	28	29	
居宅介護支援	見	込	20,044	21,140	22,236	22,620	24,096	25,500	
	実	績	20,036	20,938	21,639				
介護予防支援	見	込	4,968	5,196	5,436	6,084	6,612	7,092	
	実	績	5,074	5,327	5,935				

第5節 施設サービス

日常生活圏域ニーズ調査では、介護を受ける際の希望形態として、在宅での介護を希望する方が 62%、施設入所を希望している方が 17%で、結果に大きな差があることがわかりました。しかしながら、高齢者人口及び認知症高齢者等の増加により、在宅での生活が困難な高齢者の増加が見込まれることから、高齢者ニーズ及び周辺市町村の動向等を考慮しながら整備を推進します。

特別養護老人ホームの入所希望待機者(要介護度3~5)

						24	25	26		
入	所	待	機	者	数	248	234	241		
入页	fの必	要性	の高	い希望	望者	70	60	73		
施	設	入	所	者	数	103	129	120		

[※]入所の必要性の高い希望者とは在宅で要介護度4・5の者

1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護老人福祉施設は、居宅での介護が困難な要介護者に対し、自立した日常生活を 営むことができるよう、居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排せつ、 食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う 施設です。

〇 現状と課題

介護者人福祉施設は、入所希望の多いサービスですが、利用者及び周辺町村の動向を十分注視したうえで整備を検討する必要があります。今後は、重度の要介護者を中心とした生活重視型の施設として、介護が困難な要介護者に対する質の高いケアを実施する観点から、認知症ケアや増大する医療ニーズへの対応など、利用者の重度化対応を進めることが課題となります。

なお、第6期計画においては、既存施設の増床10床を見込みます。

(単位:人/月)

							(半世	· // ///
			第5期1画			第6期抽		
			24	25	26	27	28	29
特別養護者人ホーム	見	込	312	315	318	345	350	380
	実	績	322	325	331			
整備数(床数)	見	込	274	274	274		284	
	実	績	274	274	274			

2 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状が安定期にある要介護者に対し、自立した日常生活を営む ことができるよう、居宅における生活への復帰を目指し、看護、医学的管理下における 介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行う施設です。

〇 現状と課題

介護老人保健施設は、利用者の動向を十分注視したうえで整備を検討する必要があります。今後は入所者の在宅復帰支援機能を強化する観点から、短期集中型リハビリテーションの充実や増大する医療ニーズへの対応など、利用者の重度化対応をすすめることが課題となります。

なお、第6期計画中の増床は見込みません。

(単位:人/月)

							(半世	•八/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
				第5期1画			第6期間	
			24	25	26	27	28	29
介護老人保健施設	見	込	208	217	219	222	222	222
	実	績	212	211	207			
整備数(床数)	見	込	210	220	220		220	
	実	績	210	220	220			

^{※26} は推計値

3 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、長期にわたる療養を必要としている要介護者に対し、自立 した日常生活を営むことができるよう、療養上の管理、看護、医学的管理下における 介護、その他の世話、機能訓練及びその他必要な医療を行う施設です。

〇 現状と課題

市内に介護療養型医療施設はありません。

(単位:人/月)

		第5期1画			第6期間			
	24	25	26	27	28	29		
介護療養型見	<u>∆</u> 26	26	26	2	2	2		
医療施設 実	2	3	2					